

令和8年度 厚木市障害者協議会 第1回 代表者会議

日 時	令和8年5月21日（木） 午後3時から午後5時まで
場 所	アミューあつぎ7階 amyu スタジオ
出席者	○委員 厚愛訪問看護ステーション連絡会 厚木市手をつなぐ育成会 厚木市自閉症児者親の会 精神保健福祉促進会フレッシュ厚木 厚木地区知的障害者施設連絡会 デイセンターつくし 厚木市障害者福祉事業所連絡会 三田つばさ作業所 厚木市・愛川町・清川村地域精神保健福祉団体連絡会 社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団七沢自立支援ホーム 厚木市民生委員児童委員協議会 睦合北地区民児協会長 厚木市児童発達支援センター ひよこ園 相談支援事業所連絡会 厚木市地域包括支援センター 厚木地域包括支援センター 厚木市教育委員会 特別支援学校 厚木児童相談所 厚木保健福祉事務所 厚木市社会福祉協議会 厚木市地域包括ケア推進課長 厚木市障がい福祉課 ○オブザーバー 神奈川県発達障害者支援センター 貴志園 ○障がい者相談支援センター 厚木障がい者相談支援センター（ハートラインあゆみ） 依知障がい者相談支援センター（いっぽ） 睦合障がい者相談支援センター（あつあい相談支援事業所『からふる』） 睦合南障がい者相談支援センター（さんぼみち） 荻野障がい者相談支援センター（あつあい相談支援事業所『ここから』） 小鮎・玉川障がい者相談支援センター（相談支援事業所 すぎな） 南毛利障がい者相談支援センター（ちいさな世界） 相川・厚木南障がい者相談支援センター（相談支援事業所 立志） ○事務局 厚木市障がい福祉課 厚木市障がい者基幹相談支援センター

1 開 会

- (1) 厚木市市民福祉部長より 挨拶
- (2) 新委員紹介

司会（事務局：厚木市障がい者基幹相談支援センター）⇒進行：副会長（会長代理）

○副会長

今年度代表者会議の副会長として就任いたしました。本日、会長の代理で議長をいたしますので、よろしくお願いいたします。最近、コロナやインフルエンザが少し落ち着いているようですが、ハンタウイルスという新しいウイルスが出てきています。季節の変わり目で四季の国日本という割には、四季がなくなり亜熱帯のような天候になっていますが、委員の皆様にはご自愛いただき、福祉の様々な事業に参加いただき、皆さんを元気にしていく側に回っていただけたらと思います。

それでは、議題に沿って進めさせていただきます。まず「厚木市の障害者差別解消法にかかる取り組みについて」事務局よりお願いいたします。

2 議 題

- (1) 厚木市の「障害者差別解消法」に係る取組について（厚木市障がい福祉課）

質疑なし

- (2) 障がい者相談支援センターにおける令和7年度事業報告及び令和8年度事業計画について

- ア 荻野障がい者相談支援センター（あつあい相談支援事業所『ここから』）
- イ 依知障がい者相談支援センター（いっぽ）
- ウ 相川・厚木南障がい者相談支援センター（相談支援事業所 立志）
- エ 厚木市障がい者基幹相談支援センター

○議長

各事業所からの報告は以上となります。質疑応答は、この後の課題(3)令和8年度のプロジェクトについての報告終了後に時間を取りたいと思います。相談支援体制の強化に向けた取組というものを地域全体で協議することは、結果として、地域で暮らすご本人、当事者の方やそのご家族の利益に影響してくると思います。これまで以上にきめ細やかな利用者、家族に寄り添った相談支援体制を実施していただければと思います。

- (3) 令和8年度におけるプロジェクトについて

事務局（厚木市障がい者基幹相談支援センター）：相談支援プロジェクト
厚木市児童発達支援センターひよこ園：一貫した子育て・療育支援プロジェクト
事務局（厚木市障がい者基幹相談支援センター）：居住支援プロジェクト
：防災プロジェクト
：就労支援プロジェクト
：地域生活支援拠点プロジェクト
：ペアレント・トレーニング実施計画

質疑応答

○厚木市自閉症児・者親の会

資料 14 ページ(7)の福祉教育推進業務は、各障がい者相談支援センターがそれぞれ挙げていますが、厚木市として、令和7年度に何件くらい依頼が合計としてあったのか、また教育委員会として、学校側にお知らせとか周知とかでプッシュしているのかというのをお聞きしたいです。

もう1つが、ペアレント・トレーニングとも関わるのですが、このペアレント・トレーニングは、ある程度言葉でのコミュニケーションが取れるケースが対象ですけど、全くコミュニケーションが取りにくい、重い発達障がいのお子さんを抱えた家族には障がい者相談支援センターが窓口になると思うんですが、アセスメントも大変だろうし、どこへつなげればいいのかとても悩むケースが多いのではないかと思います。なので市として重度の発達障がいのお子さんの家族へのフォローのある程度の目安みたいなものがあるのかをお聞きしたいです。

○事務局（厚木市障がい福祉課）

福祉教育推進事業については、社会福祉協議会の事業の一部になります。昨年度は、今年の2月20日に鳶尾小学校で荻野障がい者相談支援センターが初めて実施いたしました。この1件になります。私の方から、教育委員会には実施内容を報告させていただこうと考えております。今後、他の地区でも徐々に広げていきたいと考えております。

○厚木市教育委員会

この福祉教育推進事業については、現段階で教育委員会から各学校に周知しています。今の話を伺う中で、実践した実績等も踏まえて、その効果等を伝えていくことは教育委員会でもできると思います。協力しながら、各学校への周知の方法等についても今後検討していきたいと思っています。

○事務局（厚木市障がい福祉課）

重度発達障がいのお子さんがある家族へのフォローの目安というものは、設けていません。重度発達障がいの方の相談は、アウトリーチや第三者からこういった子がいますと関係機関から話があって受け付ける形となっています。その中で、どうやってアプローチするかというのは、関係機関との協力体制を築いていかないと、なかなか大変で難しいことかと考えています。そこがまず、1つの課題として今後取組んでいきたいと考えていますが、どこまでその基準を設けてというところは、様々な特性や家庭環境等があると思うので、一律に決めていくのは難しいと思います。そのあたりも皆様の意見をいただいて、体制を構築し、進めていきたいと考えています。

○厚木市自閉症児・者親の会

児童のセルフプラン率が高いのが第一の課題だと思っています。なので、セルフプラン率をどう下げてゼロに近い値まで持っていくかというのが一番の課題かと思っています。家族が欲しいサービスがあるから時間をくださいと言うだけではダメなんです。やはり、そこが強度行動障がいを生む一歩目だと思うので、セルフプラン率を下げるためにはどうしたらいいかというのを真剣に考えた方がいいと思います。放課後等デイサービス事業所が相談できるような体制を作るというシステムを厚木市でも導入して、児童から家族が障がい理解、障がい受容をし、子どもへの療育の方法を一緒に考えていく、その子の人権を守っていくところに焦点を当てていかないと、強度行動障がいの子どもはどんどん生まれていきます。そこを、今すぐにできるの

はどの点かを考えながら、なんとかしてほしいというのが自閉症のこどもを持つ親の会としては強い思いです。

○事務局（厚木市障がい福祉課）

セルフプランの話についても、支給決定基準があるのですが、そこである程度ボーダーラインを引いてもいいかと考えています。今の支給決定数を見る中で、指定特定・指定障害児相談支援事業所で全部賄えるのか考えましたが、難しいと思われます。支給決定基準は考えずに、地域の指定特定・指定障害児相談支援事業所とセルフプラン率をどう下げていくかを話しながら、計画をつくっていただきたいというお願いをしていこうと考えております。昨年度の神奈川県基幹相談支援センター連絡会の中で、講師が出した国の通知文の中に「望まないセルフプラン」という名称が出ていました。その「望まないセルフプラン」は、どういったものなのか聞いたところ、基本的にセルフプランは全部「望まないセルフプラン」だという話が出ました。要するに、セルフプラン率0%ということだと思います。そこを目指すにあたり、厚木市としてどういったお子さんに焦点に当てていくのか、そのようなところについて今年度精査しながら、次期計画に反映し、セルフプランの削減という方向を立てていこうと考えています。

○厚木市手をつなぐ育成会

ペアレント・トレーニングについて、資料に記載されており、肝入りで行われていると思いました。うちも放課後等デイサービスを運営していて、ペアレント・トレーニングを8回ぐらい、年1回の時もあれば2回の時もありますが、実施しております。講師は、私や障がいのあるこどもを持つ親が行っており、親の体験談も含めたペアレント・トレーニングをやっています。先ほどの報告で、連続講座が10回というのがとても多いと思いました。10回あれば、深いところまでできて、とても充実したペアトレになるのではないかと思います。参加者が2名や4名と伺って、何千人の内の2名の方が体験できることかと思いました。うちは、5回とか6回でいつも終わって、ちょうどいいぐらいです。少人数で、その方だけにスポットを当てるよりは、1人でも多くの方にペアトレを体験していただける方がいいのかと思いました。

私は神奈川県の子育て支援の会議も出ているのですが、様々な市町村から話題になっていることを2つくらいお伝えしたいです。まず1つ目ですがインクルーシブ公園のことです。神奈川県内でも、先日相模原公園がインクルーシブ公園になりました。他の市町村からも話題が出ており、インクルーシブの状況というのは、こどもが小さいときから、障がいあるなしにかかわらず、いろんなお子さんが触れ合う場所が必要だということです。そのインクルーシブ公園のことについては、県の方に要望を出しております。厚木市でインクルーシブ公園があるのかどうか、そして、今後インクルーシブ公園のような場所を作る予定が話題に上がっているかどうか伺いたいことです。もう1点が防災プロジェクトのことです。これも県でよく話題に出るのが、個別避難計画とサービス等利用計画が1つにならないかということです。別々に作成するのではなく、その人の背景も個別避難計画に関わってくるので、1枚にできないかということです。これも他市では既にサービス等利用計画に入っています。今後、厚木市として取り入れていく予定があるのか、話題が出ているのかをお伺いしたいです。

○事務局（厚木市障がい福祉課）

1点目のインクルーシブ公園の件ですが、担当レベルとしては、話は上がっておりません。2点目の防災プロジェクトの件で、個別避難計画とサービス等利用計画を1枚にするということですが、様式を変更することで可能だと思います。例えば介護者、介助者が不在であった場合どこに連絡するのか、メンタル面の24時間相談はなど、地域で暮らしていく上で24時間

の相談体制は、非常に重要なものになるので、そういったことを示すことも必要なのではないかと考えています。このような他市の取組があるということを他部署とも共有していき、今後こういったものが厚木市としてできるのかを考えていきたいと思うので、現段階では持ち帰らせていただきます。

○事務局（厚木市障がい福祉課）

インクルーシブ公園の件ですが、市民福祉部でもこういった形で公園を活かしていけるか公園担当と一度確認をしてみようと考えています。具体的に公園を作る計画ではなく、まず確認をしていくところです。都市計画等に関わってきますので、我々の部署で決定はできませんが、いただいた意見を取り入れたり、視野を広げていきたいと考えております。個別避難計画とサービス等利用計画ですが、今週、埼玉県春日市が障がい者の避難の関係で行政視察に来られました。我々もこの辺は整理をしていかなくてはいけない、考えていかなくてはいけないということになりました。今回いただいた意見をぜひ取り入れていければと考えております。

○厚木市自閉症児・者親の会

インクルーシブ公園については、厚木市自閉症児・者親の会が2年前に公園課に要望を出したときに、厚木市では計画がないと言われました。ただ、公園を新たに作る、作り直すときには、また考えますという回答でした。

○議長

先ほど基幹の報告の中に、医療につながりにくい、医療も逼迫している状況の中で、発達障がいの診断になかなかつながらないということがありました。それが親御さんたちにとって、サービスを使う上で不安や心配をよりあおってしまっている状況があるようです。また他の機関にもつなげられないということもあるようです。この部分は厚木市だけではなく、県としての課題かと思われます。かながわAに家族の不安であったり、そういった情報等は問い合わせがあるのでしょ

○神奈川県発達障害支援センターかながわA

医療につなげられない不安や心配という形で私たちのところに相談が来るということは、今のところありません。そういう話は、マスコミや会議の中で聞く事があります。直接かながわAに問い合わせが来ることは現在ありません。

○議長

医療のことだけではなく、家族からどこにもつなげられないことについて相談があるのかどうか、厚木児童相談所から聞かせていただけますでしょうか。

○厚木児童相談所

具体的に医療にかかりにくいという相談は入っていません。療育手帳の判定で例えば、IQが境界知能のお子さん、自閉症の診断があれば、B2の第2項該当とでき手帳が取得できます。そのための医師の診断書を書いてくださる児童精神科医は、予約が非常に取りにくいという話は聞いています。

○議長

厚木保健福祉事務所で、医師が出張相談を行っていると思いますが、相談や判定のことにつ

いていかがでしょうか。

○厚木保健福祉事務所

保健福祉事務所では、嘱託医が精神保健福祉相談を行っています。形態としては、事務所に来ていただく形ですが、状況に応じて訪問という形も取っています。私たちは、こういう医療機関に行くといいかもしれないという助言をしております。学齢期までをお子さんとするのであれば、それほど数はありません。むしろ親御さんだけが相談に来られる、関係者の方が相談に来られることはよくあります。本人は登場できないというのは比較的あります。

○議長

診断書が書いてもらえなくて、放課後等デイサービスにつながらないことが強度行動障がいを生んでしまうことにつながるのではないかと思います。お伺いしました。

また、福祉教育推進業務の中で鳶尾小学校へ行った話がありました。その時の児童の反応等お伺いします。

○荻野障がい者相談支援センター（あつあい相談支援事業所『ここから』）

覚えてる範囲で報告させていただきます。体育館で、3時間目と4時間目の2コマ、小学4年生が対象で、厚木市と一緒に行いました。児童の反応というところでは、みんな集中して話を聞いてもらえたと思います。小学校からその後の感想などは伺ってはいないです。事業所から小学校まで徒歩圏内、200メートルぐらいの距離にあるので、地域の相談先が分かるというだけでも良かったのかと感じています。

○議長

ありがとうございました。

○精神保健福祉促進会フレッシュ厚木

精神障がい者については、あまり話題は出にくいと思いますけれども、9ページの資料2を見ると、前から多くなっています。他の資料を見ても、精神障がい者が一番増加傾向にあります。かなり潜在的なところなので気づきにくいです。我々家族会は、普段障がい福祉課にお世話になっています。問題はどこも一緒かもしれませんが、高齢化です。当事者や家族が高齢化しています。家族会でも高齢化で一生懸命やってくれた方が抜けていく。それから新しい人が入ってこないです。他の団体の方はよくわかりませんが、理解されにくいです。新しい会員が入ってこないで、高齢化という意味で今うまくいっている団体とか、市の方にはいろいろお願いしていますが、いいアイデアをいただけるととてもありがたいです。こういう話題が合うかわかりませんが、とても困っていることなのでこの場を借りしてお伺いしました。

○議長

家族会の継続ということによろしいでしょうか。同じ家族会の方いかがでしょうか。

○厚木市手をつなぐ育成会

障がい児はたくさん増えているのに、会員は増えない。だから高齢化していく。新しいメンバーが入ってくれば、全然高齢化はないです。家族会に入っても何もメリットがない、旨味がない。この前うちの放課後等デイサービスで茶話会をやった時「困ったとき、誰に相談しますか？」と尋ねたら「AIに相談します」と答えがありました。そういう時代なんだと思いました。

た。AI は本当に寄り添ってくれるし、悪いことを言わないし、いい気分になれる。しかし我々の家族会がなくなると、福祉全体も本当に困ると思います。今、若い方は困っていないかもしれない。しかし、こういう会がないと、逆にきっと困ってしまうと思います。その辺を理解してもらえない。理解してもらいたいです。行政にどうして欲しいというわけではないです。

○厚木市自閉症児・者親の会

どこの団体も、当事者の会は存続の危機だと思います。SNS、AI の回答では危ないということとは常々言っています。なかなか若い方たちは、困ったらネットで調べましたというくらい依存している。しかし、当事者の会はこのまま高齢化しても、おじいさん、おばあさんになっても、頑張って出て当事者の声を届けなければ変わらないと思います。だから頑張るしかないと思うのが本音です。市の便りや障がい者手帳をもらったらもらう冊子にも、親の会とか、各障がい者団体の案内は書いてある。しかしそこまで読み進まないのか、自分の利点のとこだけ読んで終わってしまうと思います。事あるごとに、親の会とか当事者の会とかこんなにありますということを、どこかでPR してほしいといつも思います。教育の現場でも相談支援事業所でもPR してほしいと思います。

○厚木市手をつなぐ育成会

今年、神奈川県障害者社会参加推進センターのメンバーになり、そこでキャラバン隊みたいなことをやっています。今年どこか行く予定ですが、先程の鳶尾小学校での授業に、当事者団体にも声をかけていただけたらと思いました。

○議長

周知というところであれば、相談窓口になっているのが指定特定相談支援事業所や私たち各障がい者相談支援センター、各相談支援専門員だと思います。相談があったときに相談解決ではなく、相談先としてこういった機関があるということは伝えることができると思います。センターの方どうですか。協力はできそうでしょうか。睦合南障がい者相談支援センターさん、いかがですか？

○睦合南障がい者相談支援センター（さんぽみち）

積極的に協力させていただきます。

○事務局（厚木市障がい福祉課）

市でも家族会については、手帳を取得されたり相談に来られたりした時に、冊子で紹介しています。こういうものが使えますと、紹介はしていきたいと思います。入会するかどうかは、強く言えませんので、紹介という形になります。各団体と意見交換をしていますが、高齢化の話はどの団体からも聞きます。自治会の加入率やPTA の加入率なども同じような課題があるのかもしれない。なかなか若い方の参加というのは課題になっていると思います。市としても、できる部分で協力をしていきたいと考えております。何かあれば相談いただければと思います。

(4) 厚木市障がい者福祉計画（第8期）策定方針について（厚木市障がい福祉課）

質疑なし

(5) その他

令和8年度厚木市障害者協議会の開催予定について

令和8年度神奈川県主任相談支援専門員養成研修受講者の決定について

質疑なし

○議長

今年度もオブザーバーとして参加をしていただいております、神奈川県発達障害支援センターかながわA様、貴志園様より一言お願いします。

○神奈川県発達障害支援センター かながわA

ペアレント・トレーニングについて、報告したいと思います。昨年度、センターの報告の調査の中で、政令市を除く県域の30市町村について調査をしたところ、約半数の14市町でペアトレを実施していました。また実施していないと回答した市町村については、保健師や心理師が公開されていないグループや、特定の保護者向けにペアトレスキルの用いた研修を行っていることが確認されています。かながわAでも昨年度、東京家政大学の温泉先生にペアレント・トレーニングの研修を実施し、約50名の参加がありました。厚木市も含めまして、引き続き市町村のペアトレの実施の支援をしていきたいと思っております。

最後に、チラシのご案内をしたいと思います。皆さんのお手元にチラシを配布しました。この4月にセンターの支援体制の充実を図る目的で、センターが中井やまゆり園より藤沢市にある総合療育相談センターに移転いたしました。相談支援は、従来通り県立から地方独立行政法人に移行し、中井やまゆり園で行っております。このため、相談専用電話は従来と変わりありません。年間約1200件の相談があり、比較的大人の相談が多いです。自分が発達障がいではないか、家族に関する相談、就労に関する相談と、様々な電話を匿名で受けています。匿名ということで、比較的敷居が低くできますので、何かありましたら相談ください。総合療育相談支援センターに移転した本体は、機関支援や研修の企画等を行っております。事業所、市町村等で発達障がいに関する研修をやってもらいたい相談がありましたら、センターへ連絡ください。

○貴志園

セルフプラン率については、全県的に児童を中心に高いセルフ率になっていることが神奈川県の大きな課題です。昨年、うちの事業で厚木の事業所の皆様方に協力いただきまして、複数協働型の研修会を行いました。複数協働型を厚木市が先行して進められているということで、声をかけ、研修会を行うこととなりました。その後、この県央圏域でも複数協働型を行おうという取組みが出始めました。今年の5月から大和市、4月から綾瀬市で始まりました。海老名市は協議中です。座間市は、研修会で話を聞いて改めて8月に私が話をするようになりました。セルフ率を削減するということで、国が考えているのは、この複数協働型を進めていき、相談支援に特化した職員を増やし、報酬単価を上げていくということです。この県央圏域の動きや全国的な動きについては、2つぐらいしか対応策はないかなとなっております。1つは各市町村ですべての相談支援事業所を複数協働型にすることです。実際に横須賀市はそういう考え方で、すでに全事業所を巻き込んでやっています。相談支援専門員を孤立させないような体制をつくることで、1つはその相談支援の専従者を増やしていくということです。児童のセルフ率が非常に高いところがあり、もともと相談支援事業が始まった頃は比較的大人の事業所が相談支援に手を挙げ計画相談を作成されてきたという経緯があります。この5年、10年ぐらいで

児童の計画作成率がとても上がってきたことで、他県の話をついていくと、基幹相談支援センターと児童発達支援センターと中核機能を活かしながら、児童発達支援センターが、児童の相談を1丁目一番地で受けていくところで、福祉サービスにつながっていく。小学校に上がって放課後等デイサービスを使う人たちにこの人にはつけて、この人にはつけないという形がなかなか整理するのが本当に難しい。自分たちの事業所だけでやっているとパンクしてしまう。基幹相談支援センターと児童発達支援センターが、それぞれ各放課後等デイサービス事業所との関係性があるので、実際に相談支援を行っていて必要性を話しながら、ケースを共有することで、放課後等デイサービス事業所から計画相談が必要という話になり、セルフ率を下げている自治体もあります。厚木の場合は、各地区に障がい者相談支援センターがある。今日話を伺った中で協議会の中でも、児童の部会もあり、そのようなネットワークをうまく使いながら、児童の事業所に少し焦点を当てて働きかけをしていくことが必要と思いました。他の市町村で児童の事業所では、NPO 法人や株式会社が新たに参入されている事業者が比較的多い。そういうところに市の課長や職員がお願いに行くと、こんなところまで来てくれたんですか、という話になり「前向きに考えます」ということがある。大きい法人だと、どうしても生活支援の方に人を当てなくてはいけないので、相談の方に人は割けないという話があります。放課後等デイサービス事業所は、児童だけ行っている事業所なので、そういうところに焦点を当てていけないか、という話は県内の他の圏域でも出ています。基幹相談支援センターと児童発達支援センターと協議会がうまく連動して、セルフ率が下がっていったとか、セルフ率が低い自治体の取組を今後紹介することも取り組んでいきたいと思っています。

○議長

机上配布したチラシの紹介をお願いします。

○厚木市自閉症児・者親の会

2026 年度神奈川県自閉症協会 総会記念講演会

「大改正！成年後見制度を紐解く」

～これまでとどう変わるのか？自閉症の人の利用事例から考える～

2026 年 6 月 6 日(土) 13 時半～16 時半

クアーズテック秦野カルチャーホール（秦野文化会館）小ホール

定員 300 名、5 月 30 日(土)締切

○厚木市手をつなぐ育成会

神奈川県手をつなぐ育成会作成 「防災あんしんブック（じぶんのこと編）」

○厚木保健福祉事務所

「知っていますか？精神障害者のピアサポートとは」

○議長

以上で議題はすべて終了いたしました。ご協力ありがとうございました。ここで議長をおろさせていただきます。

司会副会長（会長代理）⇒事務局：厚木市障がい者基幹相談支援センター

3 閉 会

事務局：厚木市障がい者基幹相談支援センターより 挨拶

次回予定 令和8年10月15日（木）15時より
会 場 amy studio